

「歯科技工士法の留意点及び職務に係る通知等」

歯科技工所管理者であるにもかかわらず、法律や省令を遵守していない歯科技工士が散見される。

その結果、違法行為が蔓延し、やがて国民に安心・安全な歯科補綴物が供給できなくなることはおろか、医療従事者としての自覚の欠如に繋がりがねないのが現状である。

そこで、行政担当職員を招聘し、今一度、法令の遵守や厚生労働省通知等を会員・非会員問わず周知徹底させたい。

「良好な人間関係をつくる ～職場のコミュニケーション術～」

昨今の社会人の離職理由の多くが人間関係と言われていることへの対策や、職場や顧客様と良好なコミュニケーションを行うことは、売上にもつながることへの重要性についての講演といたします。

またコミュニケーション能力の向上とは、今後の歯科技工士会活動においても、きっとお役立てできるものと信じております。